

平成 28 年度事業報告書

1. 概要

昨年、国内では、熊本地震の発生、天候不順などによる個人消費の伸び悩みや設備投資の低迷により、実質 GDP はプラスとなるも、景気感はほぼ横ばいで推移した。一方、世界の政治経済情勢として、英国の EU 離脱、トランプ米国大統領の誕生など想定外の事態による株価や円の乱高下など、経済環境も大きく影響を受ける一年となった。

このような状況下において、平成 28 年度の自主統計データをもとにした自動車用を除く一般照明用光源類の出荷実績は、数量で対前年比 93% (301 百万個)、金額で 88% (2,043 億円) と依然下降傾向が継続している。自動車用電球の出荷実績は、数量で 103% とほぼ前年並みで推移した。一方、自主統計データをもとにした照明器具類全体の平成 28 年度出荷実績は、数量で前年比 103.5% (6,926 万台)、金額でも 103.3% (7,319 億円) と堅調に推移した。照明器具における SSL 化率(フロー) は、年度平均で 93.6%、期末の 3 月期では 94.8% と大きく伸長し、「照明成長戦略 Lighting Vision2020」及び政府目標でもある「照明器具 2020 年 SSL 化率フロー100%」は前倒しで達成できる見込みであり、LED 照明も普及期から成熟期へと第 2 ステージに入ってきた。

このような事業環境下において、日本照明工業会として平成 28 年度に取り組んだ主な事業、施策、は以下の通りである。

地球温暖化対策として 2030 年までに 2013 年度比で 26% の地球温暖化ガス削減という政府目標達成に向けて、LED 照明機器の普及を促す様々な政策検討がなされ、関係省庁と協調して活動を推進した。特に、資源エネルギー庁の全ての光源を大括りしたトップランナー制度に対し、関連企業、消費者の立場に立った意見の具申、提案など制度構築に関与した。また、環境省「あかり未来計画」への協力や「あかりの日」キャンペーンなど照明の省エネ活動を推進した。

水銀使用製品に係る国内法に基づく表示等情報提供に関するガイドラインの策定や PCB 廃棄物処理に関する諸問題など環境に関する課題についても、関係省庁と協調しながら推進した。特に、PCB 廃棄物に関しては、確実に処理を完了させるための情報収集作業や処理が滞っている事案への協力等、関係省庁からの要望に対応した。

その他、「Lighting Vision2020」に基づき、1) JIS/IEC など規格標準整備、適正な測定ができる測光試験所拡充、試買調査など公正で適切な競争ができる健全な市場構築活動、2) SSL 化推進、安全に関する情報提供、ライティングフェア開催など照明普及啓発活動、3) 政府委託事業としてのインドネシア、ベトナムなど新興国での市場拡大環境整備や海外展示会への参加など海外事業拡大支援活動 4) 誘導灯認定、非常用照明器具自主評定、埋め込み照明器具製品登録など製品安全に関する認証事業等を実施した。

また、照明成長戦略「Lighting Vision 2020」を 2014 年に策定・公表して 2 年が経過し、目標とした「照明器具 2020 年 SSL 化率フロー100%」も前倒しで達成できる見込みであることから、2030 年ストック市場の LED 化率 100% という政府目標に対する施策とスマート社会への対応など、2030 年を見据えた改訂版「Lighting Vision 2020 ver.2」を策定・公表した。

以下、「Lighting Vision2020」に基づき、関係諸官庁のご指導のもと、関係団体とも連携して実施した具体的施策を記す。

2. 具体的活動内容

(1) 「既存光源から半導体照明（SSL）」へのパラダイムシフトに対応した新秩序の構築

1-1 公正で適切な競争ができる健全な市場の再構築

規格標準化、測光試験所の整備と市場監視体制の強化に取り組んだ。

1-1-1 標準化推進

①JIS 関連

- ・ JIS 改正原案作成完了件数：光源デバイス 4 件、照明器具 5 件
JIS 改正原案作成中の件数：光源デバイス 4 件、照明器具 1 件
- ・ 昨年度 JISC に申し出を完了した JIS C 8156（一般照明用電球形 LED ランプー安全仕様）改正原案の公示に向けた対応を進めるとともに、JIS C 8154（一般照明用 LED モジュール性能要求事項）改正に関し、IEC 整合に際しての寿命表示などの諸課題を検討し、公募に向けた諸準備を進めた。
- ・ 高機能 JIS の再委託事業の最終年度として、演色性に関する高機能（階層化）を規定した GX16t-5 直管 LED ランプ製品規格の JIS 原案を完成させた。
- ・ LED 照明器具性能規定の IEC 整合検討の一環として、LED 照明器具の寿命に対する考え方を纏めた。並行して、LED 照明器具に対する Q&A を作成し当会ホームページに公開した。

②IEC 及び CIE 関連

- ・ 日本から IEC に提案した「GX16t-5 直管 LED ランプ - 安全仕様」が、1 月 25 日に IEC 62931 として規格発行された。
- ・ 国委託事業である「有機 EL 照明の性能評価等に関する国際標準化事業」の最終年度として、OLED モジュールの安全に関する IEC 規格化に取り組み、3 月に NP 提案文書を提出した。
- ・ 妨害波に関しては、昨年度の総務省答申に基づき、CISPRJ 15 規格の原案作成委員会に参画し、電安法の技術基準解釈の別表第 12 として採用するように、電気用品調査委員会に提案した。
- ・ IEC SC 77A 国内委員会に参画し、照明機器等の高調波に関する IEC 規格改正に日本意見を反映させた。
- ・ 照明測定技術小委員会を中心に、照明器具及び光源デバイス合同での測光技術を主とした情報共有と JCIE との連携を進めた。また、CIE で議論されている新演色評価指数(Rf) に対する JLMA ポジションペーパーを 9 月 15 日に当会ホームページに公開した。

③工業会規格関連、その他

- ・ 工業会規格類のガイド B012 制定 1 件、JIL7002 改正 1 件、JEL600 改正 1 件が完了した。
- ・ 従来光源から LED に交換する場合の注意喚起パンフレットを作成し、「E39 口金付き HID ランプ代替として LED ランプを採用する際の注意事項」を 9 月 15 日に、「環形 LED 光源に交換する際のご注意」を 11 月 15 日に当会ホームページに公開した。更にそれぞれの製品に関し、使用の際の具体的な内容を盛り込んだガイドラインの原案を作成した。

1-1-2 試験所の育成・整備と第三者認定の制度化

- ・ 測光の JNLA 認定試験所の拡充については、第 3 回目の試験所間比較を完了し、工業会指定試験所の指定は合計 18 件(+3 件)、JNLA 登録試験所は、合計 13 件(+1 件)となった。
- ・ 工業会指定試験所制度については、来年度予定している第 4 回目の試験所間比較に関し、LED ライトエンジンを新規仲介器として追加するなど諸準備を進めた。

1-1-3 市場監視体制の確立

- ・ E17 口金付き電球形 LED ランプ及び住宅用 LED シーリングライトの試買調査を実施し、2 月に各製品の報告書及び公開資料を纏め、3 月 1 日に当会ホームページに公開した。
- ・ 来年度は、「高天井用 LED 照明器具」の試買調査を実施することを決定した。

1-1-4 製品安全への取り組み強化

- ・ 電気用品安全法の改正対応では、NITE の大括り WG に参画し、大括り化後の電気用品の範囲に関し逐次意見を提出した。その結果、ランプ及び照明器具の対象範囲の大枠がほぼ決まった。また JSA の JIS 開発委員会及び性能規定化 WG に参画し、JIS（整合規格）整備マップの作成と原案作成を

推進した。

- ・東京消防庁及び横浜市消防局管轄内で発生した G13 口金付直管 LED ランプの誤使用による火災事故について、鑑識に立ち会うとともに、注意喚起のため当会ホームページに製品事故情報を公表した。また重大製品事故情報については、上期は集計済（事故発生 39 件、内長期使用 27 件）であり、下期の状況は調査中である。
- ・消費者庁の家庭用品品質表示法の「電気機械器具品質表示規程」の改正案を作成、終了した。

(2) あかり文化の向上と地球環境への貢献

2-1 ストック市場への SSL 化推進加速

2-1-1 SSL リニューアル加速化戦略展開（新リニューアルキャンペーン）

- ・照明器具カエル BOOK Ver3.2 を 10 月に発行した。水銀、PCB、地震対策などの情報を追加した。
- ・東京消防庁と連携して作成した「長期使用による不安全注意喚起、点検・リニューアルチラシ」を改定し、2 万部を印刷、東京消防庁管内を中心に配布した。
- ・照明工業会ホームページへ接続する Web サイト「All About」に照明に関する記事を掲載した。
- ・Web サイト「Room Clip」で住宅照明の写真コンテストを 6 月、10 月に実施した。
- ・2016 年度生産性向上設備投資促進税制の証明書発行活動を推進し約 5000 件に対応した。
- ・2017 年度以降の中小企業庁他の補助金、税制について関係省庁と調整し、その内容を 3 月 29 日会員向けの説明会を開催した。
- ・2017 年度運用開始のトップランナー制度について関係省庁と連携し、取りまとめ案作成に協力した。2017 年第一四半期に公布の予定。

2-1-2 ストック市場 SSL 化の可視化と進捗管理

- ・ストック市場の SSL 化率推定値算出値を統計システムに追加し 2017 年度から運用を開始した。フローの SSL 化率は、統計システムより算出可能となった。関連委員会で情報公開を実施中。
- ・ストック市場の SSL 化の調査を外部調査機関と連携して取りまとめた。2020 年ストック市場 50%SSL 化の為のロードマップ策定が今後の課題である。

2-1-3 公共施設用器具の全面 SSL 器具採用推進

- ・JIL5004-2015（2016 年度版）の運用を開始し、全国 8 地区での説明会を実施した。
- ・国交省を始め官庁委員からの要望により、次回 2019 年度版の改正見直しに関して、下記 2 検討 WG を設置した。
 - 1) 光学性能検討 WG：ベースライト等の光学性能見直し及びエンタランス空間の明るさ感確保可能なダウンライトの光学性能を検討
 - 2) 新照明制御システム検討 WG：現状調査と JIL5004 規格への導入検討

2-1-4 国交省照明設備設計標準改正の提案推進

- ・2016 年 10 月時点の改正追補を発行した。（照明率表充実および一部機種追加）
- ・2017 年 4 月改正追補を完了した。さらに 2019 年 4 月版の発行に向けた検討を進めている。

2-1-5 確認業務の見直しによる高品質照明器具の確保

- ・官庁委員と連携して、2016 年度は約 1000 件の申請製品について確認業務を実施した。
- ・光学性能（照明率や最大取り付け間隔など）の確認方法が定着した。

2-2 省エネ・環境関連対応、推進

2-2-1 水俣条約に関する政省令対応の推進

- ・10 月にガイド B012「水銀使用ランプの表示等情報提供ガイドライン」を策定・発行、10 月 25 日に当会ホームページに公表した。
- ・水銀回収協議会(略称)を計 3 回開催し、新規加入の処理業者 2 社を含む 3 社の相互監査及び啓発活動及びリサイクル推進に関する活動を展開した。
- ・RoHS 対応アドホック WG を設置し、電機電子 4 団体、LightingEurope と連携して情報収集、意見

具申に努めた。

2-2-2 放射性物質対応

- ・昨年度に引き続き、国交省の航空局、海事局及び自動車局を訪問し、IAEA 放射性物質安全輸送規則の規制緩和条項に対する対応を推進した。また、2月に LightingEurope の主要メンバーと打合せを行い、現状と今後の動向について情報を共有化した。

2-2-3 VOC,PCB 対応

- ・全国版に加えて地域版 PCB 廃棄物早期処理関係者連絡会の正式メンバーとして活動開始、全国5か所（北九州、室蘭、大阪、豊田、東京）の連絡会に出席して工業会の活動状況を報告した。
- ・環境省の要望の PCB 使用器具現地確認方法の調査に協力し取りまとめを完了した。
- ・行政代執行関連の対応費用に出せん（寄付）することが3月の理事会で承認された。

2-2-4 トップランナー基準対応

- ・2015年度の電球形LEDランプのトップランナー達成実績調査済。今後も継続して調査実施予定。
- ・照明器具省エネ基準打合せ・光源省エネ基準打合せ・白熱電球基準検討WGを開催し、課題検討や提案内容を取りまとめた。2017年第一四半期に発行の予定。
今後、Q&Aや運用ガイドラインをまとめて会員様への周知を図る。
- ・蛍光灯器具の実績調査を完了し、省エネ性能カタログ夏版/冬版へも反映する。

2-2-5 関係省庁の省エネ推進政策との連携

- ・生産性向上設備投資促進税制は前年並の申請実績であった。本制度は2017年3月末終了する。ただし、受付は2018年5月末まで継続予定で証明書発行を実施できるように準備する。
- ・環境省エコリース事業は継続する。2017年度の登録商品棚卸しを会員に実施依頼中である。
- ・2017年度より中小企業庁省エネ・生産性革命投資促進事業に照明設備が対象となった。工業会として、認証対応できる体制の準備と申請方法の説明会を3月29日に実施した。
- ・環境省の低炭素アクション促進事業に協力した。あかり未来計画活動で情報発信した。

2-3 あかりの質向上による「あかり空間価値」の創造

2-3-1 あかりの質向上のための新たな目標指標の設定と活用

- ・高機能JIS開発(GX16t-5直管LEDランプ 製品規格制定)はH26年度から3年間の再委託事業に取り組んでおり、本年度は最終年度として目標の演色性に関する高機能(階層化)を規定したGX16t-5直管LEDランプ製品規格のJIS原案を完成させた。
- ・LED照明器具の性能項目の整理と新規仲介器の試験プロトコルによるJIS原案にも関連した演色性評価の有効性を検証した。

2-3-2 スマート社会への対応 (HEMS,BEMS,太陽光発電システムなど)

- ・国内外の照明関連システムの現状・動向を把握するとともに、照明システムを扱うIEC AG4、PT会議及びGLA会議へ出席し(AG4:3回、PT会議:2回、GLA会議:2回)、規格化の審議に参画した。
- ・国主催のエネルギーマネジメント、スマートライティング関連の標準化活動とも連携すべく、HEMS検討分科会を中心に活動した。

2-4 市場動向調査、情報発信

2-4-1 照明製品統計の調査公表(生産統計、自主統計)

- ・2016年度の統計データの分析および2017年度からの取扱い製品調査結果を受けて2017年度以降の統計データ収集および集計フォーマットなどを決定した。
- ・SSL化率算出方法や新しい集計フォーマットへの対応など統計システムをバージョンアップした。
- ・新規入会の会員様へ自主統計参加を要望する活動を開始した。
- ・HSコード国内分類の細分化(電球・器具)を財務省へ依頼し、2017年から変更となった。機械統計については、2017年から直管LEDランプも追加できた。

2-4-2 新技術、新商品情報調査と啓発

- ・新規会員紹介や定期的な会社案内、新商品情報を計画的に掲載する活動を推進した。

2-5 その他普及、広報活動推進

2-5-1 あかりの日事業推進

- ・10月21日に全国10箇所での街頭PRを日本電気協会、照明学会、日本照明工業会合同で実施した。
- ・小学生対象にポスターコンクールを実施し、10月15日にパナソニック汐留で表彰式と優秀作品の展示会、親子LED工作教室を開催した。
- ・7月から住まいの照明省エネBOOKやあかりの日のポスターを発行配布した。
- ・「あかりの日」の照明工業会ホームページを更新して情報発信実施。
- ・環境省の「あかり未来計画」と連動した活動として照明メーカーのショールーム取材など実施した。
- ・「親子LED工作教室」を3カ所で開催した。

2-5-2 LF2017 事業の推進

- ・ライティングフェア2017の統一テーマやコンセプトを委員会活動の中でとりまとめた。
- ・「コレカライトフェスティバル」をイメージした会場入レイアウトと各種演出を実施した。
- ・「川淵三郎氏」を始め、多くの魅力的なセミナーや見学ツアーを企画し、集客に努めた。
- ・日経新聞と連携して出展募集パンフレット作成・配布やホームページでの情報公開を行なった。
- ・IALD-J（日本国際照明デザイナーズ協会）および日経新聞と連携し定期的な打合せを行なった。

2-5-3 ホームページ・会報の見直し

- ・会員へのサービス向上を目的に会員専用サイトの運用を開始した。利用者の要望をヒアリングして順次改善を進めた。JIL規格や技術資料、ガイド、カエルBOOKなどの広報物を提供している。

(3) 海外事業の拡大

3-1 海外市場展開の為の環境整備

3-1-1 海外市場開拓の進捗可視化

- ・14社（3Qより13社）の参加により自主統計を開始し当会ホームページに公開した。
- ・当会ホームページに海外事業マップを公開した。
- ・海外照明市場統計データ整備はグローバル委員会にて調査すべき統計データ内容について整合した。
- ・海外規格調査機関（3社）の調査結果を会員企業に情報提供した。

3-1-2 アジアなど新興国市場進出のための環境整備

- ・国委託事業「国際標準化事業」は太陽電池付LED照明に関するIECへの標準化提案として、IEC 60598-2-3 照明器具 第2-3部「道路及び街路照明器具に関する個別要求事項」について、6月に規格改正に関する文書をTC34 SC/34Dに提案・受理され、3年間の委託事業を完了した。
- ・インドネシア、ベトナムでの普及基盤構築活動として、7月にベトナムから5名、11月にインドネシア試験機関から5名の日本研修受入れ、11月と2月にベトナムでセミナーを実施した。
- ・海外プロジェクト案件の情報収集と活用ではインドネシアで高品位なLED照明市場構築のための政策支援に関する新規ODA案件が決定した。
- ・二国間クレジット（JCM）等でのLED照明受注強化のため、委員会や会員メールにて入手情報を発信した。特に中小会員企業の海外進出ニーズに合った情報発信を開始した。

3-1-3 貿易関税の適正化検討体制構築と推進

- ・貿易関税小委員会ではインドネシアSNI規格強制化の情報により、臨時WGを編成し、対応を協議した。
- ・貿易、関税に係る案件に対する政府への回答、提言としてMETIからの要意見事項3件につき、メール審議を実施した。
- ・2022年HSコード次期改定に向けて日本企業に優位な改正案提言として、LED製品に関する品目分類について、LightingEuropeへの訪問及びGLAのWeb会議を通じてJLMAの考え方に対して

広く理解を求めるとともに、財務省関税局と密に連携し、WCO 委員会における日本意見の集約を図った。

3-1-4 国際協調による市場監視体制確立

- ・国プロ標準化でのインドネシア市場監視制度への支援では監督官庁による試買調査を支援した。8月に商品買い上げ、11月に評価完了、2月に担当各官庁に結果報告した。
- ・国プロ標準化でのベトナム市場監視制度への支援では7月のキーマン訪日時に、道路照明に関する標準化支援に注力し、試買調査は実施しない旨を合意した。

3-1-5 各国産業界との国際連携による情報収集及び国際機関、政府へのアプローチ

- ・GLA 活動の審議事項への対応と活用検討ではインドネシア、ベトナム両照明協会との MOU を継続、4月のベトナム LED 照明セミナーに5社が参加した。
- ・4月に台湾での SSL フォーラムに講演者を派遣した。
- ・7月に開催された上海 LED 照明フォーラムを後援した。
- ・ASEAN での次のターゲット国候補としてミャンマーを調査し、工業会が存在しないことを確認した。

3-2 日本照明のブランド化

3-2-1 イベント&ビジネスマッチング開催による啓発活動

- ・国際展示会での日本パビリオン展開による日本照明のブランド化として広州展示会とタイでの展示会に JLMA として後援した。
- ・海外イベント&ビジネスマッチング主催では11月のモスクワ照明展に委員2名を派遣、ビジネスマッチングを実施した。

(4) 認証事業推進

4-1 消防法適合の誘導灯器具の認定推進及び市場投入

- ・総務大臣の登録認定機関である（一社）日本電気協会から「誘導灯認定委員会」の事務局業務を受託し、関連する業務を遂行すると同時に、関連する規格の制定等の業務を遂行した。

4-1-1 JEA 誘導灯認定委員会関連業務の円滑な推進

- ・JEA 審査委員会及び JEA 誘導灯認定委員会では4回の JEA 誘導灯審査委員会、JEA 誘導灯認定委員会を計画通り開催し、認定業務を円滑に推進した。
- ・登録製造事業者への立入調査、製品買い上げ試験を実施。品質管理レベルの確保を図った。
- ・5年毎の登録製造事業者への工場立入調査、及び誘導灯器具の買い上げ試験を実施した。
- ・指定認定試験機関の立入調査や連絡会推進による公平性の維持・管理のため試験機関として1社の立入調査を実施、試験設備管理状況や試験者のスキル状況を確認した。

4-1-2 誘導灯認定関連法令や規格の改正推進

- ・消防庁予防課への誘導灯の点検方法等消防法告示改正の提案では消防設備安全センターとの連携により、消防庁予防課への点検要領見直し案を提出した。
- ・誘導灯関連の認定規約、JIL5502、技術資料140、関連マニュアル類の改正は誘導灯充電ユニットの電子部品温度上昇試験方法制定による JIL5502 の改正案を検討中である。
- ・表示面の平均輝度値の角度特性測定方法に関する改正追補を発行した。

4-1-3 次世代高機能誘導灯器具、新自己点検機能の研究推進

- ・東京パラリンピックを契機にユニバーサルデザイン誘導灯の新技术研究と消防庁への提案として点滅形誘導音付誘導灯の煙の中での見え方 DVD 作成し、ライティングフェアで上映し優位性を PR した。
- ・誘導灯回収調査結果を受けた新しい自己点検機能の研究と規格案の検討では1：1誘導灯の回収調査方法検討中。併せて新しい自己点検機能も検討中である。

4-1-4 旧型3：1誘導灯の取替えなどリニューアルの推進

- ・消防設備安全センターの点検資格者講習で活用する誘導灯器具の点検方法および自己点検機能を紹介する DVD を作成・普及では全国の消防設備安全センター点検資格者講習会で、約 100 名の講師が活用する誘導灯の説明用 DVD を配布した。順次説明会で活用が開始された。
- ・関連誌や業界新聞への広告などを通じて防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進として誘導効果の高い誘導灯の PR として、点滅や音声誘導灯の新聞広告を作成し掲載を開始した。

4-2 建築基準法適合の非常灯照明器具の自主評定推進及び LED 非常灯の告示改正提案

4-2-1 非常灯 J I L 自主評定委員会関連業務の円滑推進（建築基準法告示対応）

- ・従来光源非常灯の自主評定制度による評定の実施では臨時を含めて年 6 回の非常灯自主評定委員会を開催し、円滑な自主評定を推進した。
- ・登録製造事業者への立入調査、製品買い上げ試験の定期的実施による品質ハールの確保では登録製造事業者への工場立入調査実施済。防水形の製品買い上げ試験を実施した。

4-2-2 非常灯関連法令や評定関連規格の改正推進

- ・LED 非常灯を盛り込んだ建築基準法告示改正の国交省への提案推進として LED 非常灯の建築基準法告示改正案を作成し、国交省への提案活動を推進した。
- ・国交省からの要望による民泊向非常灯システムの技術課題検討として民泊施設向け LED 非常灯の告示改正分が 12 月発行済。自主評定での評価方法を改正追補として発行した。
- ・LED 非常灯の大臣認定制度対応の自主評定推進として大臣認定制度と連動した LED 非常灯の自主評定審議を円滑に推進した。また OEM 販売品も自主評定制度で審議を開始した。

4-2-3 LED 非常灯の市場浸透と取換需要促進

- ・LED 非常用照明器具自主評定制度をホームページや雑誌広告による市場 PR として大臣認定品 LED 非常灯の自主評定審議結果の情報を定期的にホームページ及び工業会会報にて公開した。
- ・関連誌や業界新聞への広告などを通じて防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進として「非常灯の定期点検と取替えリニューアル促進」に関する広告を業界新聞や雑誌へ掲載した。

4-2-4 JIL 適合マーク使用料関連規定の改正

- ・製造事業者への使用数量調査&請求制度改正の円滑な推進のため 2016 年度 JIL 適合ラベルの使用実績調査結果を定期的に関連委員会に報告した。

4-3 埋込み形照明器具の登録認証制度の円滑推進

4-3-1 埋込み形照明器具の登録認証業務円滑推進

- ・埋込み照明器具管理委員会での登録審査推進として申請のあった S 形ダウンライトの埋込み形照明器具管理委員会での審査を実施した。(年 4 回)
- ・登録事業者立入調査、買い上げ試験の定期実施による品質の確保のため登録製造事業者への工場立入を計画的に実施した。買い上げ試験は 2017 年度に実施予定。

4-3-2 埋込み形照明器具の LED 化促進

- ・新しい温度試験方法の JET との共同研究では JET とも連携した比較温度試験を実施して、新しい断熱材での比較実験報告書を作成した。
- ・JIL5002 規格改正追補を発行し、3 月 29 日に説明会を開催した。

4-3-3 S 形適合マーク使用料関連規定の改正

- ・製造事業者への使用数量調査&請求制度改正の円滑な推進のため S 形ラベル使用実績調査結果を定期的に関連委員会に報告した。

(5) 工業会運営体制の強化

5-1 工業会運営体制強化

5-1-1 委員会組織体制見直し

- ・照明器具業務委員会と光源デバイス業務委員会を合体し、企画委員会を発足した。

5-1-2 合理化推進

- ・紙の会議資料は極力作成せずに、パソコン画面で資料を共有するペーパーレス会議への移行を推進し、複写費用の削減等を推進した。

5-2 その他工業会運営推進

5-2-1 諸会合の開催

- ・平成 28 年度定時総会、理事会 5 回、幹部会 3 回、業界懇親会春秋 2 回、賀詞交歓会 1 回を開催した。秋季懇親会では講演会を開催した。

5-2-2 工業会及び業界功績者の表彰及び褒章受章の推薦

- ・当工業会委員会に長年貢献した委員に感謝状を授与した。
- ・業界に貢献した委員会に特別貢献賞を授与した。

5-2-3 入会退会（平成 28 年 4 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日）

入会（5社）	（会社名）	（入退会年月日）
	(株)村田産業	平成 28 年 6 月 30 日
	ルミア(株)	平成 28 年 10 月 14 日
	Y S ポール(株)	平成 29 年 3 月 10 日
	HTエレクトック(株)	平成 29 年 3 月 10 日
	(株)オージェック	平成 29 年 3 月 10 日
退会（6社）		
	ローム(株)	平成 28 年 5 月 31 日
	(株)クレハ	平成 28 年 5 月 31 日
	賛光電器産業(株)	平成 28 年 6 月 30 日
	ニプロ(株)	平成 28 年 9 月 30 日
	GEライティング・ジャパン(株)	平成 29 年 3 月 31 日
	ヨシモトポール(株)	平成 29 年 3 月 31 日
会員現在数	198（正会員 194 賛助会員 4）	（平成 29 年 3 月 31 日）